

## 新潟県立看護大学リポジトリ運用指針

(平成22年11月18日制定)

改正 平成25年4月1日

改正 平成27年12月1日

改正 平成30年4月1日

改正 令和2年3月11日

### 第1 趣旨

新潟県立看護大学図書館（以下「図書館」という。）は、新潟県立看護大学（以下「本学」という。）において生成された研究成果・教育資源等（以下「コンテンツ」という。）を収集し、新潟県立看護大学リポジトリ（NICONURS: Niigata College of Nursing Repository。以下「NICONURS」という。）に恒久的に蓄積・保存し、学内外に電子的手段により無償で発信・提供することにより、本学の学術研究の発展に資するとともに、社会に対する貢献を果たすものとする。

### 第2 登録者

NICONURSにコンテンツを登録することができる者（以下「登録者」という。）は、次に掲げる者とする。

- (1) 本学に在籍する、又は在籍した教職員及び学生
- (2) その他、新潟県立看護大学図書館長（以下「館長」という。）が特に認めた者

### 第3 登録対象

NICONURSに登録できるコンテンツは、次の各号に掲げる要件を満たすものとする。

- (1) 登録者が生成に関与したもの
- (2) 法令上・社会通念上又は情報セキュリティ上の問題が生じないもの
- (3) 学内外の利用者（以下「利用者」という。）が全文をダウンロードあるいは出力できるもの
- (4) 資料の種別として以下のいずれかに該当するもの
  - ① 学術論文
  - ② 調査・研究報告書（科学研究費補助金その他の外部資金による研究成果を含む。）
  - ③ 学会・会議等での発表資料
  - ④ 博士学位論文（要旨及び審査結果を含む）
  - ⑤ 修士学位論文又はその要旨
  - ⑥ 授業で使用した教材
  - ⑦ 一般雑誌論文もしくは新聞記事
  - ⑧ 本学刊行物
  - ⑨ その他、館長が特に認めたもの

### 第4 登録申請

- 1 登録者は、新潟県立看護大学リポジトリ登録申請書（様式第1号）を館長に提出する。

ただし、本学紀要に掲載された論文、本学刊行物及び館長が不要と判断したものは、提出を省略することができる。

2 前項の規定に関わらず、別表の各欄に掲げるコンテンツについては、博士論文公表に関する許諾書（様式第2号）を対応する欄の収集担当部署を経由して館長に提出するものとする。

3 登録者は、図書館に登録の代行を依頼することができる。

## 第5 コンテンツの許諾

登録者は、登録申請するコンテンツについて、予め次の事項の許諾を得ておかなければならない。

- (1) 著作権が複数の者に帰属している場合は、すべての共著作権者の許諾
- (2) コンテンツの公開が肖像権又は個人情報に関する権利と抵触する場合は、その権利が帰属する者の許諾
- (3) コンテンツに含まれる古書資料等が公開に支障がある場合は、古書資料等を所蔵する者の許諾

## 第6 コンテンツの取扱い

図書館は、登録を許可したコンテンツを次の各号に掲げる方法により取り扱うものとする。

- (1) コンテンツを複製し、NICONURSを構築するサーバに期限を設けず格納する。
- (2) ネットワークを通じて、前号の複製物を不特定多数に電子的手段により無償で公開する。
- (3) コンテンツを保存及び利用可能性維持のために必要に応じて、媒体変換等を行う。

## 第7 著作権

NICONURSに登録されたコンテンツの著作権は、著作権者から移転しない。ただし、NICONURSとして形成されたデータベースの著作権は、本学に帰属する。

## 第8 コンテンツの削除

館長は、次の各号のいずれかに該当する場合に、登録されたコンテンツを非公開化または削除することができる。

- (1) 登録者から理由を付して非公開化または削除の申請を受け、館長が妥当であると判断した場合
- (2) 館長が社会的にみて、公開が適当でないと判断した場合

## 第9 著作権の周知

図書館は、利用者に対して著作権法を遵守し、同法に定める目的と範囲内で登録されたコンテンツを利用するよう周知する。

## 第10 免責

- 1 登録されたコンテンツの内容に関する責任は、当該登録者が負うものとする。
- 2 本学は、NICONURSでのコンテンツの公開あるいは利用によって生じたいかなる損害についても、一切責任を負わないものとする。

#### 第11 その他

この指針に定めのない事項については、館長が別に定める。

#### 附 則

- 1 この指針は、平成22年12月1日から施行する。
- 2 第5の規定に拘らず、この指針の施行の前日においてNICONURSに試験公開されているコンテンツは、この指針の施行日をもって、登録を許可されたものとみなす。

#### 附 則

この指針は、平成25年4月1日から施行する。

#### 附 則

この指針は、平成27年12月1日から施行する。

#### 附 則

この指針は、平成30年4月1日から施行する。

#### 附 則

この指針は、令和2年3月11日から施行する。

#### 別表

コンテンツ	収集担当部署
本学が授与した学位に係る博士論文の要旨及び審査結果	教務学生課
本学が授与した学位に係る博士論文又はその要約	教務学生課

## 新潟県立看護大学リポジトリ登録申請書

年 月 日

新潟県立看護大学図書館長 殿

氏名(英語表記も)	印
所属機関名または住所	
電話番号	
E-mail	

私は、「新潟県立看護大学リポジトリ運用指針」に基づき、下記の研究成果・教育資源を新潟県立看護大学リポジトリに登録することを申請します。

記

研究成果・ 教育資源の種類	<input type="checkbox"/> 学術論文 <input type="checkbox"/> 調査・研究報告書 <input type="checkbox"/> 学会・会議等発表資料 <input type="checkbox"/> 修士論文 ( <input type="checkbox"/> 全文、 <input type="checkbox"/> 要旨 ) <input type="checkbox"/> 授業で使用した教材 <input type="checkbox"/> 一般雑誌論文・新聞記事 <input type="checkbox"/> その他 (                                      )		
資料名・論題名	(日本語)		
	(英語)		
著者名	ふりがな (日本語)		
	(英語)		
掲載誌	誌名・書名		
	巻・号	ページ	
	出版者	出版年	
成果物等に記載のないもので追加したいキーワード(5個以内)	(日本語)		
	(英語)		
登録の許諾 (該当する□にチェックしてください)	<input type="checkbox"/> 著者全員の同意を得ています。 <input type="checkbox"/> 肖像権又は個人情報に関する権利に抵触しません。 <input type="checkbox"/> 肖像権又は個人情報に関する権利に関する使用の許諾を得ています。 <input type="checkbox"/> 古書資料が含まれており、すべての所蔵者から許諾を得ています。		
内容の確認	<input type="checkbox"/> 捏造・剽窃はありません。		
公開希望日	<input type="checkbox"/> 直ちに公開可能 <input type="checkbox"/> 出版済みのため、              年              月              日より公開可能		
提出方法	<input type="checkbox"/> 添付ファイル <input type="checkbox"/> CD-ROM <input type="checkbox"/> 別刷 <input type="checkbox"/> その他 (                                      )		

※この申請書は、本学の研究成果等のインターネット公開のため、著作権法の複製権と公衆送信権について、これらを本学が行使する権利を著作権者に許諾いただくもので、著作権を譲渡するものではありません。また、記入された個人情報は、本学リポジトリ業務以外には使用しません。

担当記入欄	ハンドル	http://		
	出版者からの回答	年 月 日	登録作業日	年 月 日
	備考	<input type="checkbox"/> 著者版 <input type="checkbox"/> 出版社版		

## 博士論文公表に関する許諾書

年 月 日

新潟県立看護大学図書館長 殿

氏名 (自署)	(フリガナ)  (アルファベット)
所属(領域名)	
学籍番号	
連絡先 (修了後も連絡をとれるもの)	TEL:  E-mail:
種別	<input type="checkbox"/> 課程博士
論文題目 (論文目録の記載と同じよう にご記入下さい。 論文題目が外国語の場合に は、和訳を括弧書きで付けて ください。)	
インターネット公表 の可否 [ ] のいずれかに ○を付けてください。	<p>(全文公表)</p> <p>[ ] 上記博士論文は新潟県立看護大学が認める「やむを得ない事由」※に該当しないことを確認しました。「新潟県立看護大学機関リポジトリへの提供論文利用許諾要件」にしたがって、上記博士論文(全文)の公表を許諾します。</p> <p>■博士論文の全部または一部が、既に単行本もしくは雑誌掲載等の形で刊行されているが、リポジトリでの公表可否が「学位授与日から1年以内の日付」である場合は、(全文公表)の [ ] に○をつけ、公表可能日を記入してください。 公表可能日： 年 月 日</p>
	<p>(特例による公表)</p> <p>[ ] 上記博士論文は新潟県立看護大学が認める「やむを得ない事由」※に該当するため、「新潟県立看護大学機関リポジトリへの提供論文利用許諾要件」にしたがって[一部除外・要約・書誌情報]の公表を許諾します。</p>
	<p>(特例による公表・単行本もしくは雑誌掲載等の形で刊行される予定)</p> <p>[ ] 上記博士論文は新潟県立看護大学が認める「やむを得ない事由」※に該当するため、「新潟県立看護大学機関リポジトリへの提供論文利用許諾要件」にしたがって[一部除外・要約・書誌情報]の公表を許諾します。 また、以下の公表可能日を経過した場合には、他の理由がない限り、自動的に上記博士論文(全文)が公表されることを許諾します。 公表可能日： 年 月 日 (学位授与日から最長5年)</p>
指導教員の確認	教員氏名： _____ (自署)

※別紙「博士論文のインターネット公表に関する確認表」を参照。

以下、職員記入欄

学位記番号：博 第 _____ 号	学位授与年月日： _____ 年 _____ 月 _____ 日
報告番号： 第 _____ 号	公開年月日： _____ 年 _____ 月 _____ 日